



2021年12月20日

各 位

上場会社名 SI ホールディングス株式会社
(コード番号 7070 : JASDAQ)
本店所在地 東京都中央区八重洲二丁目7番16号
代 表 者 代表取締役社長 山根 洋 一
問 合 せ 先 総 務 部 長 市 田 義 幸
電 話 番 号 (03)6910-3870
(URL <https://www.si-hd.co.jp/>)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は2022年4月に予定される東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日「グロース市場」を選択する申請書を提出いたしました。当社は移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点における「グロース市場」の上場維持基準への適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出した「流通株式数」「流通株式時価総額」「時価総額」は適合しておりますが、「流通株式比率」につきましては、基準日時点で10.8%となっており、基準(25%)を充たしておりません。

当社は、「流通株式比率」の基準への適合のため、今後、市場環境等を検討しながら、上場維持基準を充たすための各種取組については2027年をめどに進める計画です。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

グロース市場の上場維持基準のうち「流通株式比率」の基準値への適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容については、添付の「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載のとおりです。

以上

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

1. 上場維持基準の適合状況及び計画期間

(1) 上場維持基準の適合状況

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準の適合状況は以下のとおりです。

	流通株式数(単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	12,292 単位	7 億円	10.8%	67 億円
上場維持基準	1,000 単位	5 億円	25.0%	40 億円
計画書に記載の項目	—	—	○	—

(2) 計画期間

本計画書に記載された各種施策については、本年5月に策定した当社中期経営計画に基づいて取り組んでまいります。しかしながら、基準達成のためには、市場環境等様々な要因について検討する必要があるため、時期としては、2027年をめどに慎重に検討を進めて参ります。

2. 上場維持基準の適合に向けた基本方針

当社の「流通株式比率」の基準の適合に向けた取組については、「流通株式比率」と「企業価値」との双方を向上させることを基本方針として進めてまいります。

「流通株式比率」については、当社株式の状況を正確に分析したうえで、主に、筆頭株主からの放出による非流通株式を流通株式に移行する手法を検討し、流通株式比率向上と流通株式数の増加を図ってまいります。

「企業価値」については、流通株式比率向上の環境を整えるために、中期経営計画の「豊かな超高齢社会創造計画」の推進基盤整備と業容拡大として、①センター事業の業績改善と拡大加速、②高齢者向け生活支援サービスの充実と経営支援サービス事業の拡大を目指した、フード事業、人材事業、配食事業、Eコマース事業、建設事業等シナジーの見込める多様なサービスラインアップの推進により、企業価値の向上に努めて参ります。

3. 上場維持基準の適合に向けた取組

(1) 流通株式比率を増やす取組

新市場区分における上場維持基準への不適合項目の改善に向けて、当社では以下の施策に取り組んでまいります。主な取組は以下のとおりです。

① 非流通株式の市場放出

当社の筆頭株主による保有株式の放出をもって流通株式比率の向上を図ります。

② 新株発行の可能性

今後の資金需要、市場株価の推移を検討した上で、資金調達を含む手段をもって流通株式比率の向上を図る可能性があります。

(2) 企業価値向上に向けた取組

- ① センター提供サービスの多様化と高度化による売上増大
- ② センター新設の加速
- ③ 「豊かな超高齢社会創造計画」の基盤づくりフェーズから、高速展開フェーズへの早期移行による業容拡大
- ④ 高齢者住宅整備事業における、「総合ケアセンター」のサテライト住宅の展開
- ⑤ 高齢者向け生活支援サービスと経営支援サービスも、提供サービスの多様化と深化およびターゲット顧客層の拡大による業容拡大

以 上